〔自由民主党〕の部自由民主党滋賀県第二選挙区支部のうち5中

「　宣伝車看板作成費　164,000 小嶋商会　長浜市　」を

〃　128,100 アドワイズ㈱　〃　〃

「　宣伝車看板作成費　164,000 小嶋商会　滋賀県虎姫町　」に改める。

〃　128,100 アドワイズ㈱　長浜市　〃

○総務省告示第百七号

政党助成法（平成六年法律第五号）第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出事項の異動の届出があったので、同法第六条第二項において準用する同法第五条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年三月二十八日

総務大臣　片山　善博

政党の名称	異動事項	旧	新	届出年月日
自由民主党	支部の数	七三七四	七三六八	平成二十二年十一月四日
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三七四	七三六八	
自由民主党	支部の数	七三六八	七三六八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三六八	七三六六	
自由民主党	支部の数	七三六六	七三六五	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三六六	七三六五	
自由民主党	所属国会議員（所属国会議員となった）	氏名	町村　信孝	
		住所	北海道江別市いずみ野二二―八	
		選出区分	衆議院議員　北海道第五区	
		選挙期日	平成二十二年十月二十四日	
		同議員は、前回の衆議院議員総選挙において選出された者ではない。		
みんなの党	支部の数	七三	七四	平成二十二年十一月八日
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三	七四	
民主党	会計監査を行うべき者	氏名	大石　尚子	平成二十二年十一月十日
		住所	神奈川県鎌倉市西鎌倉一―一一―一〇	
		生年月日	昭和十一年八月二十六日	
		選任年月日	平成二十二年十月十二日	
公明党	支部の数	四三九	四四〇	平成二十二年十一月十六日
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四三九	四四〇	
自由民主党	支部の数	七三六四	七三六五	平成二十二年十一月十九日
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三六四	七三六五	
みんなの党	支部の数	七三六二	七三六四	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三六二	七三六四	
自由民主党	支部の数	七三六一	七三六二	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三六一	七三六二	
みんなの党	支部の数	七四	七三	平成二十二年十一月三十日
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七四	七三	
自由民主党	支部の数	七三五六	七四	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三五六	七四	
自由民主党	支部の数	七三五五	七三五六	平成二十二年十二月一日
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三五五	七三五六	